

## 「共済の今日と未来を考える岩手県懇話会」結成アピール

2006年4月に施行された「改正」保険業法により、団体構成員の相互扶助を目的として自主的に運営されている共済制度（自主共済制度）が保険業法の適用対象とされました。

同法制定に際しては共済の名をかたる悪質な共済、いわゆる「ニセ共済」を取り締まることにより消費者を保護するという名目がありました。しかし実際には、アメリカの不当な要求が根底にあり、現在まで健全に運営されてきた自主共済制度にも金融庁による一元的な監督・管理・規制体制が行われており、解散か保険会社化かの選択を迫られ、次々に解散に追い込まれております。また、2011年には同法の更なる見直しが予定されており、助け合いの理念で日本に古くから根ざす共済制度全体の存続も危ぶまれます。

私たち登山者、商工自営業者、医療機関、医療従事者の各団体は、会員のための自主共済制度を発足させ、長年にわたって健全に運営し、発展させてきました。これらの制度は、加入者の生活保障にとどまらず、地域経済や地域医療、山岳遭難対策を支えるなど重要な役割を果たしてきました。

全国各地には、同様にしてさまざまな助け合いの理念に基づく共済制度が多数存在しており、日本の社会に広く定着しております。

「改正」保険業法の適用によって多くの自主共済制度を解散に追い込むことは「消費者保護」という本来の同法の趣旨に反するだけでなく、自主共済制度加入者の権利を不当に奪い、憲法で保障された結社の自由や団体の自治権をも侵すこととなります。

本日、私たちは自主共済制度を守るとともに、日本に古くから根ざす共済制度全体を存続させ発展させて行くために「共済の今日と未来を考える岩手県懇話会」を結成致しました。

私たちは、各団体が今まで健全に運営してきた自主共済制度を引き続き運営できるようにするとともに、日本の社会から助け合いの理念である共済制度そのものを無くしてしまわぬよう、力を合わせて運動を推進します。

また多数の団体に、趣旨にご賛同いただき運動の輪に加わっていただきますよう呼びかけます。

2008年1月18日

「共済の今日と未来を考える岩手県懇話会」結成総  
会

(呼びかけ団体)

岩手県勤労者山岳連盟

岩手県商工団体連合会

岩手県保険医協会

岩手民医連共済